

# 《新たな防災気象情報の運用について》



国土交通省と気象庁は、大雨や台風などの際に発表する防災気象情報を大幅に見直し、**令和8年(2026年)5月下旬から運用**を始めると発表しました。そこで本号では、見直される防災気象情報の主な変更点について解説します。

## 《新防災気象情報》(令和8年5月下旬～)

## 《現在の防災気象情報》

	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
(警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難)				
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2相当	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1相当	早期注意情報			

警戒レベル相当情報	防災気象情報				
	洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害
	指定河川 洪水予報 (河川毎)	洪水害 (市町村毎)	大雨浸水害 (市町村毎)		
5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報 (浸水害)		大雨特別警報 (土砂災害)	高潮氾濫発生情報
4相当	氾濫危険情報			土砂災害警戒情報	高潮特別警報 (高潮警報)
3相当	氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報 (浸水害)	大雨警報 (土砂災害)	高潮注意報 (高潮に引き続く可能性が高い)
2相当	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報		高潮注意報
1相当	早期注意情報				



## 【主な変更点】

### ① 警報・注意報の情報名に「レベル」が付記

発表される警報・注意報の名称にレベルが付記されます。避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。

【変更例】(旧)「大雨警報」 → (新)「**レベル3大雨警報**」



### ② 「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表

危険な場所から避難が必要な状況であるレベル4相当の情報が「危険警報」として発表されます。

【変更例】(旧)「土砂災害警戒情報」 → (新)「**レベル4土砂災害危険警報**」

### ③ 河川氾濫の危険度の伝え方が変わります(特別警報の新設など)

ア 従来の「洪水警報」「洪水注意報」は廃止され、河川の区分に応じ伝え方が変わります。

【変更例】(旧)「洪水警報」 → (新)「**レベル3氾濫警報**」(※洪水予報河川)

(新)「**レベル3大雨警報**」(洪水予報河川以外の河川)

※洪水予報河川・2以上の都府県の区域に渡る河川その他流域面積が大きい河川

福岡県内指定河川 → 「遠賀川」「彦山川」「筑後川」「矢部川」「御笠川」

イ 河川の氾濫に関し、「レベル5氾濫特別警報」が新設されます。



### ④ 線状降水帯の発生等は「気象防災速報」として発表

極端な現象は新たに「気象防災速報」として発表します。

【変更例】(旧)「顕著な大雨に関する気象情報」 → (新)「**気象防災速報(※線状降水帯発生)**」

(旧)「記録的短時間大雨警報」 → (新)「**気象防災速報(記録的短時間大雨)**」

※線状降水帯が発生する「2～3時間前」を目標にした予測情報の提供開始

※詳細については、別添資料又は国土交通省・気象庁公式HP等で確認をお願いします。